

1 施策の概要

1-1 施策の名称	広域連携			基本施策コード	6-1-1
1-2 担当	部	行政経営部	課 又は施設	秘書政策課	評価票作成者 課長 鈴木美智雄
1-3 総合計画における施策の体系	①節	計画推進「効率的で顧客志向の行政経営」			
	②項	広域連携			
1-4 施策の目的	他の自治体と連携して事務処理を実施することにより、効率的な行財政運営を行う。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準
 A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
 B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
①	広域で処理している事務事業数	5（件）	4（件）	80.0（%）	7（件）			水道・ごみ処理等広域で処理する事務事業数
②								
③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	水道やごみ処理などの一部事務組合は広域連携しているが、尾張東部地区の広域行政圏協議会のエリアでの取り組みが弱い。	公共施設の広域利用や公共バスの広域連携を充実させる。	尾張東部地区広域行政圏協議会において、シンポジウムや地域見学会を開催するなど、一定の成果を挙げた。
平成19年度	尾張東部地区における消防の広域化では、協議会のエリアと三好町による案が示されており、協議が必要である。	先進自治体の広域行政圏の視察や広域による公会計に関する研究などを推進する。	尾張東部地区広域行政圏協議会では、消防の広域化、人事交流などが話し合われ、一定の共通認識を得ることができた。
平成20年度	定住自立圏構想など新たな国の構想もある。引き続き、関係団体と情報交換を行い、広域連携の在り方を研究す	〃	定額給付金の実施手法に関する情報交換という、新事業の円滑な実施に役立つ活用が出来た。
平成21年度	広域行政圏協議会は、来年度任意の協議会となるが、住民を取り巻く行政課題は広域化しているものも多いため、引き続き連携は重要である。	任意となる協議会の体制について検討していく。	課題であった交通インフラの連携に関する検討及び協議会のあり方の結論を出すことができた。
平成22年度	行政課題は広域化しているものも多い、広域行政圏協議会が任意協議会となってからも、近隣自治体と連携を図りながら問題の共有、解決に努めていくこととする。		
平成23年度	任意協議会として、今年度から改めて広域行政圏協議会がスタートした。広域連携の必要性は増しているため、情報交換をしながら新たな連携を考えていくこととする。		
平成24年度	従前の広域行政圏協議会に加え、名古屋市を中心に近隣市町との協議会も始まり、防災に関する取り組みを開始した。様々な課題に対して連携を考えていく。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

